

リレー・フォー・ライフ・ジャパン リレーイベント時の危険回避と判断の指針について

公益財団法人 日本対がん協会

天候の急変で被害をもたらすことが目立つ最近の気象状況を考え、リレーイベント実施会場での安全確保を優先させることを確認する。インフルエンザなどの危険もこれに準じる。保険は、偶然かつ突発的な事由が適用の基本であり、自然現象は台風や竜巻など風雨、雷は範囲内、地震や噴火、これらによる津波から生じた事故、これらにともなう混乱から生じた事故についても補償対象となる。自然現象に対する考え方の目安は、以下の通りである。

■ 荒天時の運営基準

1.

悪天候や事故などやむをえない諸事情により、リレーイベントを中途もしくは開催前に中止する状況に陥った場合においては、リレーイベントは年間を通しての活動成果を発表する場と言う意味もあり、明らかにオーバーナイトで開催する意志があり、年間を通して活動し準備を行ってきたという事実をもって、リレーイベントは実施されたものとみなす。開催の延期については、会場確保や物資調達、人員確保等において困難が発生する事を考慮すれば簡単なことではなく、必ずしも延期して開催する必要はない。

2.

中断、中止の判断は開催場所にいる日本対がん協会(以下、協会)、実行委員会で協議し決定する。もし協会がないときは、実行委員会の判断による。自治体や気象台から避難を促す警報が発表されたり、天気が急変し風雨が強まった場合等、異常な変化が判断基準になる。

3.

リレーイベントは雨天でも行うことなどを原則にしているのですが、急激な自然現象の変化などによってどうしてもやむを得ないときは中断、中止もありうることを事前にチラシやホームページなどで知らせる必要がある。

4.

会場を選ぶ際、アメリカでは荒天を予想して隣接体育館を確保するなど予備計画をつくるのが主流になろうとしている。時には離れた場所を使わざるを得ない場合もあるが、何らかの準備はしているところが多い。日本でもそのような配慮で望むところが増えてきたが、今後は場所選びもいっそう大切になる。

■けがと保険対応の基準

各地での開催を前に、2種類の保険に協会が一括して契約して加入するとともに、保険での対応が難しい状況へ向けた互助資金を用意する。

1. イベント傷害保険

行事参加者傷害保険はいわゆるレクリエーション傷害保険で、決められた範囲内で起きた参加者の事故、けがに対応する。

2. 施設賠償責任保険

「リレーイベント会場の施設の欠陥や施設内外で行われる業務の遂行によって生じた対人・対物事故による損害を補償する」もので、協会と実行委員会が被保険者になる。看板が落ち通りかかった人がけがをした、テントの支柱が倒れてけが人が出た事例などを対象とする。

(参考)

- ・手続きは協会内で行う。その年に最も早く開催する地域の開催日を保険開始日とし、1年後が保険の終了日となる。契約時は前年度の全国各地から報告のあった参加名簿人数の合計を元に契約し、保険料を支払う。
- ・開催が午前零時をまたぐので、保険約款に基づき保険期間は2日間になる。
- ・保険金額の詳細は、別途「RFL 保険案内」を参照。

3. 互助的なグループ保険

上記1.2で対象にならない出来事に備える意味から、別途「グループ保険」を設け、全国開催地の実行委員会ごとに分担して資金を出し合うことにする。資金の額は、当分の間各地5万円を目安とし、閉幕後の収支報告書欄に「グループ保険」と記し、計上する。対象となる支払事由が発生した場合は、この資金を充当する。支払事由充当後に残金が発生した場合や、支払事由が発生しなかった場合は、その全額を協会への寄付へ組み戻すこととする。